

平成 27 年 10 月 23 日

社会福祉法人 楽久園会

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が各々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境をめざし、次の取組を行う。

1 計画期間 平成 27 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

**目標 1** 3 歳未満の子（弟、妹がいる場合は 4 歳未満）を持つ職員が、利用することができる保育所の運営を行う。

### 【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 27 年 11 月 セミナーを利用し保育所の周知を図る  
平成 27 年 11 月～ 保育所の適切な運営

**目標 2** 産前産後休業や育児休業等を取得しやすい環境作りのため、職員の研修を行う。

### 【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 27 年 12 月 職員の認識度等の確認を行う  
平成 27 年 1 月～ セミナーを利用し産前産後休業や育児休業等の周知を図る

**目標 3** 3 歳未満の子（弟、妹がいる場合は 4 歳未満）を持つ職員の子が通う保育所（法人運営保育所）において保育料の助成制度を導入する。

### 【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 27 年 11 月 セミナーを利用し保育所の助成制度の周知を図る  
平成 27 年 11 月～ 保育所の適切な運営